

○第49回農薬第四専門調査会（非公開）

日時：令和8年4月24日（金）14：44～16：20

議事概要：

（1）農薬（シアナジン）の食品健康影響評価について

- ・ 審議の結果、シアナジンの許容一日摂取量（ADI）を0.00053 mg/kg 体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.045 mg/kg 体重と設定し、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

* 除草剤で、ばれいしょ、たまねぎ等に使用します。今回、再評価の対象とされています。